

# 阿含經典の成立

榎 本 文 雄

## 序

いりや扱うのは、阿含經典、そのうち特に漢訳で伝わる阿含經典の成立に関する諸問題である。

漢訳の阿含經典と言えば、『大正新脩大藏經』の「阿含部」に收められてくる四阿含が中心となるが、その他に「本緣部」や「經集部」にも阿含經典が含まれていて。いまは、紙数の關係もあり、それらの諸經典の中でも『中阿含經』と『雜阿含經』の成立を中心にして考察を加えてみたい。これらは、説一切有部系と見なされてくる經典であり、それぞれ、説一切有部系の五アーガマの

如 *Madhyamāgama, Samyuktāgama* にあたる。なお、『別訳雜阿含經』『增一阿含經』『增二阿含經』についても題題点は指摘しておく。

## I. 『中阿含』

### 漢訳者

『中阿含』には、三八四一一八五年に曇摩難提が訳したものと、三九七一三九八年に僧伽提婆が訳したものとの二本が存在したとされ、『增一阿含經』についても同じ經緯が伝えられてくる。そいや、現存の『中阿含』と『増一阿含』がいずれの訳者の手に成るものなのかがまず問

題となる。

水野弘元博士は、この問題について研究を進められた末に、現存の『増一阿含』が曇摩難提訳ならば現存の『中阿含』も曇摩難提訳であり、他方、現存の『増一阿含』が僧伽提婆ならば現存の『中阿含』も僧伽提婆訳であるとされ、その決着を今後の研究に委ねられた。

むしろ、僧祐の『出三藏記集』の伝える所による<sup>(4)</sup>、曇摩難提は、兜法勒(トハリストン)、もしくはクシャーナ國)出身で、『増一阿含』と『中阿含』を暗誦していくと、それを乞<sup>(5)</sup>仏念の助けをかりて訳出したという。このように、暗誦していたものである以上、彼の訳出した両經の原本は、同一部派に属し、しかも同一言語で伝承されたいた可能性が高い。ところが、現存の漢訳『増一阿含』と『中阿含』に含まれる対応箇所を比較すると、細部で異同が大かく、この現存の両經の原本が同一部派に属し、しかも同一言語で伝承されていたとは考えられない。翻つて、この現存の両經が僧伽提婆訳であると仮定すれば、これらの異同は説明可能である。僧伽提婆訳の場合、後述するように、『中阿含』の原本は僧伽羅又が招来もし

### 原 語

最近、Freiburg 大学の O. von Hinüber 教授は、『中阿含』の原本が、カローシュティ文字のガーンダーリー語伝承を経ていぬことを示す例を幾つか提示された。<sup>(6)</sup> その中で、最も説得力のある例をめぐり von Hinüber 教授の説明は次のようにまとめられよう。

の検討という他の方面からの検証が必要である。

Pāli の pabbhīna (pra- $\sqrt{v}\text{bhīd}$ ) に相当する箇所に『中阿含』では「斷穢」<sup>(7)</sup> である。尋ねたが、この箇所にあたる Sanskrit (= Skt.) 写本が残されており、そな prahīna (pra- $\sqrt{v}\text{hī}$ ) ではない。<sup>(8)</sup> pabbhīna が prahīna (=断) よりも本来の伝承であることは種々の証拠から明らかである。<sup>(9)</sup> なぜ、pabbhīna ないしや Prakrit (= Pkt.) 形の pabbhīna は、うな形かの prahīna があたる「断」という訳語が出るために、カローシュティ文字で書かれた、したがってガーンダーリー語による伝承の介在が不可欠である。カローシュティ文字を介してのみ -īna が -īa に変化しうるからである。

むしろ、カローシュティ文字で書かれたからといって、ガーンダーリー語以外の可能性がないわけではない<sup>(10)</sup>。また、von Hinüber 教授は、散文部分については一例しか証拠を挙げておられない。しかも、それらの例はすべて普通名詞であり、Pāli 対応語との相違が音韻変化のみに基づくといふ保証はない。したがって、音写語

くは暗誦していた可能性が濃いのに対し、『増一阿含』の原本は、出所不明であり、したがって『中阿含』の原本とは系統や言語を異にしていた可能性があるからである。<sup>(11)</sup> この現存の両經間の異同については、水野博士が論じておられるが<sup>(12)</sup>、それ以外にも音写語の中に原語の相違を示す証拠がある。一例をあげると、Videha 國の首都である Mithila の音写に際し『増一阿含』では「蜜螺羅」とあるのに對し、『中阿含』では「彌薩羅」<sup>(13)</sup> となる。後述するようだ、後者では -th->-s- の変化を被った原語が想定されるが、前者の場合、事情は異なる。したがつて、現存の『中阿含』、『増一阿含』は僧伽提婆訳とする方が妥当であろう。

## 成立地・伝承地

『中阿含』の伝承地について水野博士は「宇井博士や赤沼教授がすでに指摘されたるよつた、中阿含は雜阿含その他一般の正統有部に属するものとは多少異なつた有部系に属するものであり、恐らくカシヨミーラの正統有部に対し、ガンダーラあたりの傍系の有部に属していたものであらう。」と述べてゐる。しかし、後述するようだ『雜阿含』は、正統有部といふよりは、根本説一切有部系の伝承であり、成立地としてはマトウラーの可能性が濃い。さらに、これまで正統有部の文献とされていたものに根本説一切有部の影響が大きくなることは、L. Schmithausen 教授の論証された所である。<sup>(17)</sup> また、その原語がガーンダーリー語であったとするのが、必ずしもガーンダーラのみを指すものではなく、カシヨミールや東トルキスタンを含む広い地域やの言語が確認され得るからである。

心のめで、現存『中阿含』の訳出者が僧伽提婆であつたとすると、その原本は僧伽羅叉が招来、或は暗誦していた可能性が濃い<sup>(18)</sup>。『高僧伝』に次のよつた記事がある。

時有西域沙門僧伽羅叉、善誦四舍。珣請出中阿含經。(大正五〇、三六、一頁七二四以下)  
一方、僧伽提婆、僧伽羅叉はいずれも罽賓の出身と伝えられてゐる。では、罽賓はどいを指すのであるか。かつて、白鳥庫吉博士が論じた所によると<sup>(20)</sup>、前漢より晋初にかけてはガンダーラ、南北朝時代はカシヨミール、隋唐はカーピシーをして罽賓といわれていた。しかし、近年、L. Peleteir, E.G. Pulleyblank, 桑田正進氏の研究が発表され、白鳥説が修正された。とりわけ、桑田氏は、まず、隋代の罽賓は、カーピシーではなく、カシヨミールを指すことを明らかにし、ついで、四世紀から五世紀にかけてはガンダーラを指してゐたと論述された。

しかし、四一五世紀にもカシヨミールを罽賓と呼んでいた証拠がある。漢訳仏典中の罽賓にあたる Skt. や Pali の対応を調べると、三〇六年訳の『阿育王伝』以来、三八三年訳の『翻婆沙論<sup>(21)</sup>』、東晋代失訳の『那先比丘經<sup>(22)</sup>』、四一五四年訳の『毘曇翻婆沙論<sup>(23)</sup>』と一貫して、Kaśmira (Kāśmira, Kasmitra) と「罽賓」と訳(音述)された。

写?)してゐる。やむと、四八八年訳の『善見律毘婆沙』<sup>(24)</sup>では、Kasmira-gandhara-rattha と表記する箇所に「罽賓提陀羅吠國」である。ガンダーラと区別してカシヨミールを「罽賓」と訳してゐるやう。

以上の事実から、僧伽提婆や僧伽羅叉の出身地はカシヨミール(ガンダーラも包含する広い意味でのカシヨミール)であったと見るにあらう。したがつて、『中阿含』の原本もカシヨミールから招來、もしくは暗誦された可能性が高くなる。やむと、この原本はカシヨミールで伝承されたものとなる。事実、『中阿含』の中には、カシヨミール有部のみに限定されるよつた教理が見出される。

う。ただし、従来の研究では、説一切有部の根本教理である三世実有説が『中阿含』の中に確認されたわけではなかつた。そいや、『中阿含』の中、後代、三世実有説の経証となる文句が含められたと指摘しておづく。『中阿含』の「長寿王品」の第一経である「長寿王本起經」の中に次のような経文がある。

若中無是、我可見可知彼耶。(大正一、三三、一頁一七八)

これがに相應する経文が Abhidharma-kosabhaṣya (= Akbh) の中や、三世実有説の經論へと而用ひてゐる。yat tal loke nāsti tad abhājñāsyāmi vā drakṣyāmi vā nedam sthānaṇa vidyate (Akbh, ed. P. Pradhan, 1967年版, p. 300, 12f.)

帰属部派<sup>(25)</sup>

『中阿含』の帰属部派に関しては、まだ説一切有部系であることは確実である。また、説一切有部系内部の位置としては、以前に論じたように、根本説一切有部や東トルキスタン有部と異なり、韻文部などに古来よりの伝承をよく保つ説一切有部系の教団に伝承されていただる

組」の語を訳してゐる。この中で Lun rin po は、通常 Dirghāgama(真圓印)をやむを得ず考へられるが、この場合は「真圓印本起經」に相当する経名を本来指していたと推定される。Samādhisamyuktaka が Dirghāgama の一部であるから記事は以外には報告されていないが、逆に、根本有部律の梵本に次の二つの記事が見出されるとかである。

### Dirghilasūtram Madhyamāgame Samādhisamyuk-

take (Mūlasarvāstivādavinaya Kośāmbakavastu, ed. N.

Dutt, p. 182, 8f.)

「ノハド Dirghilasūtra ムタカサムレテスの組だ。」の記事の前後に引用せられてくるその経文から判断して、

「真圓印本起經」に相應する。したがつて、Dirghilasūtra ふたう経名が伝承の過程で譲継され Lun rin po とアーバン・Akhn が元用文だ

シテ訳されたと見られる。アーバン・Akhn の元用文だ Madhyamāgama(中圓印)と命あわてたものである。

それは、前に掲めた『中圓印』の経文に相当するも考え  
トあるだ。ノハド、『中圓印』の中、三世美

### II. 『雜圓印』

『雜圓印』は、西暦一四四三年に中印度出身の求那

跋陀羅が翻訳した。しかし、現存の『雜圓印』は、訳出後、調査の乱れを免れたとして上に、卷111と卷115が消失し、代わって『無憂王經』がその場所に混入してくる。しかし、この消失部は『瑜伽師地論』の「撰事分」における論説ではないおり、内容がある程度推察することができる。

### 成立地・伝承地

『雜圓印』の原本は、招來者、出所のノハれも確かなことはわからないが、スリランカより招來されたといふ説もある。

しかし、『雜圓印』の成立にあたりては、マトウラーの教団が関与してくるようである。門川徹良氏が論述されてくるように、『雜圓印』には、マトウラー有部の正統性を主張するかのようだ。ブッダがマトウラード説法を行なったところ短経が二経見出され、この二組に対応する Pāli 経典では、一方は金衛城、他方は Vajji 国の Ukkacelā において説法がなされたことになり、『雜圓印』以外の漢訳三圓印や Pāli 経典を通じて、

有説の経説が命ぜてこられた事実は、この経典が説一切有部に属してこたないむしろ物語る一資料となる。だが、根本有部律に引用される、根本説一切有部の Madhyamāgama の組織と比較すると次のようないい対応関係が想定される。

### 『中圓印』

根本有部の Madhyamāgama

### 九. 因品

(\*)[Kāyasmītyupasthāna] paryāya-vyākhyāna II)

### 一. 大品

Saṅgitanipāta<sup>(48)</sup>

### 一一. 梵志品

Brahmananipāta<sup>(49)</sup>

### 漢 説

跋陀羅がマトウラード説法したところの記述はないようであり、したがつて、『雜圓印』においてのみ、説法地の伝承が改作されたと考えられる。改作の理由としては、ノハドの二短経の内容が、「自らを依り所とし、法を依り所とせよ」という、有名なブッダの遺訓であったためと推定される。したがつて、『雜圓印』の成立に当たっては、マトウラーが重要な役割を果たしたと考えられるのである。

なお、Pāli では五つの過失があるからとう理由で入城していないマトウラーに、根本有部律の対応箇所においては、ブッダは神通力をもつて入城し、教化を行なつてくる。また、後述するように、『雜圓印』は根本説一切有部系の伝承と見られる。したがつて、以上の諸事実は、根本説一切有部がマトウラーと密接な関係にあつたことを示す資料と解べきかもしねえ。

### 帰属部派

『雜圓印』の帰属部派としては根本説一切有部系である可能性が極めて高いことは、以前に論じたことがあり、

また、同じ結論の研究も発表されている。

わざと、「根本説一切有部」という部派名は七世紀後半にインドに旅した義淨の報告が記録に現れる最初であらう。その直前の七世紀前半にインドに赴かけた玄奘は、根本説一切有部には何ら言及してゐない。しかし、玄奘訳の有部系論書に引用されている經文には根本説一切有部特有の伝承の影響が認められるのである。しかかも、四世紀に比定される東トルキスタン写本にすでに根本説一切有部特有の伝承が見出される。したがつて、根本説一切有部が成立していたか否かはさておき、根本説一切有部律に認められる、いの部派特有の伝承そのものには、すでに四世紀にはある程度形成されていたと見てよい。ゆえに、いの特有な伝承を根本説一切有部系の伝承と呼び、いの伝承を保持した教団を根本説一切有部系と名付けることは便宜上差し支えないのではないか。

『雜阿含』の場合も、根本説一切有部独自の改作から以外に「仏語品(仏品)」といふ品名も現れるが、いの扱いは保留した。

され、いの名称が付されてくる。<sup>(3)</sup> 根本有部律には、これら以外に「仏語品(仏品)」といふ品名も現れるが、いの扱いは保留した。

#### 引 用

直前に触れたように、「僧耆多呪」は、『雜阿含』の中<sup>(4)</sup>の「弟子所説品」の中にもその一経が引用され、解説されてい。これ以外にも、「波羅延(Pārāyanā)」「叢品(Arvavargiya)」へこう名称を付して、その偈頌が引用され、また、Udāna の偈頌も「世尊が説いた偈」として引用される。<sup>(5)</sup> これらは、Pāli 三藏では Dīghanikāya に收められてくる「帝釈窟説法」の一編も一度而用された。<sup>(6)</sup>

これらの引用状況は、「帝釈窟説法」のうちの一例を除けば、対応する南方上座部の Pāli 經典でも確認され

#### 組 織

前に述べたように、『雜阿含』は、訳出後、混乱や欠損を被っているため、その組織は復元する必要がある。<sup>(7)</sup> の場合、帰属部派がは回<sup>(8)</sup>と思われる根本有部律の記事が参考になる。いに、推定される原組織と Pāli の Samyuttanikāya の組織を対照してみよう。

『雜阿含』	Samyuttanikāya
(1) 麟品	[3] Khandhavagga
(2) 六入處品	[4] Sañjayanavagga
(3) 因品	[2] Nidānavagga
(4) 弟子所説品	
(5) 獅呪(Mārgavarganipāta)[5] Mahāvagga	
(6~) 僧耆多呪(*Sangīta) [1] Sagāthavagga	

以上の中で、(2)、(3)、(4)、(5)(獅呪)は『雜阿含』自身の中にもその名称が現れる。<sup>(9)</sup> Mārgavarganipāta は根本有部律の梵文にいの記事があるが、(1)の「麟品」は根本有部律の漢訳に見える名称である。<sup>(10)</sup> 「僧耆多呪(\*Sangīta)」は『雜阿含』血脉の中にも一短経が引用

らなことである。

他方、『雜阿含』中の諸短経の中には、後世の付加ではないかと疑われるものがあるが、その中には、後代、著名な論書に経証として引用され、仏教思想史上重要な役割を果たすものもある。たゞ、一一七七経は、「菩薩摩証論」という大乘仏教的用語を含み、また、後代、「灰河経」という名で Mahāyānasūtrāntarikṣa 〇世親釈などに総証として引用される。<sup>(11)</sup> また、『雜阿含』卷五十には、Pāli 經典や『別訳雜阿含』と対応するものがなく短経が含まれるが、その中の一二五六経は Akbh p. 314などに引用されてくる。以上が新たに指摘である。

### III、『別訳雜阿含經』、『增一阿含經』、『譬一阿含經』

#### 『別訳雜阿含』

『別訳雜阿含』は、訳者不明であり、訳出時も西秦時代(11八五一四三一年)と推定される。<sup>(12)</sup>

帰属部派としては、從来、法藏部または化地部に帰属していられたと考えられていた。しかし、いの經典とは回<sup>(13)</sup> していられたと考えられていた。しかし、いの經典とは回<sup>(14)</sup>

時代に訴出され、したがつて原本もほぼ同時代のものとなると、細部はいづれとも一致しない。このうち、法蔵部所伝の『四分律』との比較検討の結果は以前に報告したので、ここでは、化地部所伝の『五分律』とも伝承を異にすることを示しておく。

根本有部律 naksatānām mukhap candra ādityass-  
tapatām mukham /  
ūrdhvam tiryag adhaś cāpi yāvati  
jagato gatih /  
sadevakeṣu lokeṣu saṃbuddho hīyā-  
tām varah //

(Saṅghabhedavastu, ed. R. Gnoli, pt.

7, p. 29)

『別訛雜阿含』 星辰諸宿中  
日光最為最 上下及四方 月光名為最 於衆明之中  
諸賢聖衆中 仏最第一尊 (大正二、三九)  
頁 b)

五分律

一  
切

一切照明中 日月光為最 天上天下中

1

卷之三

短少經を合成し、それに大乘仏教の要素を加えたようなものがある。

『詩經』

『長阿含』は、四一二—一四一三年に、罽賓出身の仏陀耶舍と竺仏念によつて訳出された。その原本は、ガーンダーリー語で伝えられ、法藏部に属してゐたと考えられてゐる。(78)

近年、E. Waldschmidt 教授は、法藏部の Dirnagama (最圓侶) と教授が推定する Skt. 写本を公表した。<sup>(79)</sup> 教授の推定が正しければ、『最圓侶』の原本と同系統の Skt. 写本となるらうが、細部を検査するに必ずしも『長阿命』と一致するわけではない。とりわけ、いの写本に説かれる十二分教の配列は、『長圓侶』や『四分律』に共通する法藏部伝とは異なり、『雜阿含』などに見られるものと一致する。

結  
び

以上の所論を要約して結びにかえたい。まず、『中阿

部伝に近い。

103

で論じたような次第で、僧伽提婆訳と考へてよいだろう。成立地としては北インド、とりわけカシュミールの可能性が強い<sup>(4)</sup>といふ以外は不明であり、帰属部派も、幾多の考究にもかかわらず、まだもつて不明である。<sup>(5)</sup>ただ、『増一阿含』内部の各短経の中には、いくつかの既成の含<sup>(6)</sup>は、僧伽提婆の訳出であり、その原本はカシユミールにおいてガーンダーリー語で伝えられていた。帰属部派は、説一切有部内の比較的古い伝承を保つ教団であり、有部伝である点は三世実有説の經証を含むことからも確認できる。

『雜阿含』は訳出後に伝承が大幅に乱れ、欠損も生じたが、その原組織は、根本有部律や『瑜伽論』の摂事分によつてかなり復元できる。その原本の成立にあたつてはマトウラーの教団が関与しており、帰属部派も根本説一切有部系と見られる。『雜阿含』の中には、他經典ならびに\**Saṅgīta* の引用が認められるが、それらは古く上座部内部の枝末分裂以前に遡る。したがつて、その段階の原 *Saṃyuktāgama* は、それらの引用經典の成立以後に形成されたと考えられる。

『別訳雜阿含』は、法藏部や化地部に帰属する律文獻中の対応部と伝承を異にしており、むしろ、根本説一切有部伝に近い。

『増一阿含』は、訳出者が僧伽提婆と推定でき、原本は北インドで成立したようであるが、既成の短経から合成

103



- 弊別「佛記念譜集」、編著社、昭和八年、用九ハ一K〇  
七眞)。
- (25) 大HHC' | OHāvā' Divyāvadāna, eds. E. B.  
Cowell and R. A. Neil, p. 399.
- (26) 大HIIB' 国川國眞アシヌ 大HIIA' 1Hム國眞ム參  
照。
- (27) 大HIIII' 4Oム Milindapañha (PTS 版) p.  
82.
- (28) 大HIIB' 1Hム八眞アシヌ 話(28) 6王眞ム參照。
- (29) Samantapāśādikā (PTS 版) vol. I p. 64.
- (30) 大HIIB' 大八眞ム。
- (31) 伴J. 畿谷「漢訳雜區和釋」(『岳山集』) 110—11' 昭和  
廿七年、1Hム九一三用〇眞)。
- (32) 懸鷲船派の兼釋(29)の點の翻訳此ノトメは懸  
鷲之傳也。H. Bechert: "Buddha-Feld und Verdienst-  
übertragung..." Académie Royal de Belgique, *Bul-  
letin de la classe des lettres et des sciences morales et  
politiques*, 5<sup>o</sup> série, vol. 62, 1976, pp. 27—51.
- (33) 赤沼惣輔「佛教雜典和譜」法藏館、昭和廿六年復刻  
(昭和廿四年初版)、国川眞云。な矣 von Hinüber 教  
授は、前掲論文(註28)に詳しい、原本がガーナターラ  
一語であるたるかく、『中正令』の法藏部所出の可能性を  
示せられた。しかし、ガーナターラ語であることを示す  
法藏部所出とは限らない。説一切有詰 S. Uddanavarga
- の圖譜第五はガーナターラー語版の表文類をも存在  
(Schmithausen, op. cit., p. 77)、庚子經典ノマサニ  
アーラー語の反訳が證する。〔Brough, op. cit. (註  
14)〕 p. 609f.] からだ。
- (34) 編著「Udānavarga 諸本と雜區和譜」別訳雜區和譜  
中國和譜の部派歸屬」(『岳山集』) 118—11' 昭和五十五  
年、大川 1—大川11眞)。
- (35) 宋元明川本草本草「潤」も「潤」に譜也。
- (36) 北京版、No. 5595, Thu 19 b 8—20 b 3. 本出此文「11  
世集有說心有歸區和」(『佛敎研究』) 11' 昭和廿七年  
五十一五九眞參照。
- (37) 『原始佛教聖典の成立史研究』山野房弘書林、昭和11  
九年、大川廿一大四八眞。
- (38) Cf. E. Waldschmidt: "Central Asian Sūtra Frag-  
ments and their Relation to the Chinese Āgamas,"  
*Die Sprache der ältesten buddhistischen Übersetze-  
rung*, ed. H. Bechert, Göttingen 1980, p. 142.
- (39) Samathadeva 6品轉写も推定した。Samathadeva  
が「Parvāya-vyākhyāna 6第」に標題の第1題「<sup>ハ</sup>皆  
もSān「廿四山」6因詔歌「諸之標題」〔卷第2題「ハヤ  
ハタハタ」6俱舍譜註〕(『岳山集』) 11' 昭和  
廿一年、1Hム大眞)「Kāya-snṛityupasthāna-paryā-  
vyākhyāna の第1標題の第六題」も是也「本出此文  
[Samathadeva 6品轉写] 6第」(『岳山集』) 11'
- 九—1'、昭和五六年、九—11眞] ものが因詔歌九題に相  
応する。
- (40) 次のようなら対応する。
- 大品  
薩婆証 (No. 122) Saṅgītanipāta  
波沙証 (No. 122) Posadhasūtra (Posadhasthāpan-  
avastu, ed. N. Dutt, p. 107)
- 商人求取經 (No. 136) 薦文經 (藥事) 大HIIB' 大  
九眞ム)
- (41) Cf. Waldschmidt, loc. cit. (註38)
- (42) 叫惣「雜區和譜」(『岳山集』) 1'—1Hム四年、1  
○國—11Hムが譜也した。な矣、無縫「説一切有詰  
系トーガヤの體解」(『岳山集』) 111—11Hム也) ふる解。
- (43) J.W. de Jong: "Fa-hsien and Buddhist Texts in  
Ceylon," JPTS 9, 1981, pp. 105—115.
- (44) 隆川徹真・宇野順治「八相影刻の雜書の闇解」(『岳山  
集』) 111—1'、昭和四八年、1Hム九一四六〇眞)。
- (45) Nos. 36, 639.
- (46) Saṃyuttanikāya (=SN) XXII. 43.
- (47) SN XLVII. 14.
- (48) Anguttaranikāya V. 220; Manorathapūraṇi (PTS  
版) vol. III, p. 329.
- (49) Bhaisajjavastu (ed. N. Dutt) p. 17.
- (50) 語谷、福岡「用大眞參照。」
- (51) 横木、福岡「(註45)」。
- (52) 伴J. 前掲譜六。
- (53) Schmithausen, op. cit., pp. 104—107.
- (54) Schmithausen, op. cit., p. 111f.
- (55) 諸本 前掲書、1Hム四年、110 大年説の  
『匿眞計』は、七法釋承に關して根本有部律に近い  
もを指摘)、西元四〇〇年頃、マヌカハーモニウムの  
根本有部が成立したと推定する。
- (56) ただし、「根本説一切有部毘奈耶雜事」に現むる約十  
二分教の配列は「雜區和」に見られるものと異なる。平  
川彰「初期大乘佛教の研究」春秋社、昭和廿一年、七  
111Hム以ト參照。
- (57) 譜学者の復元案についてだ、伴J. 昇空「梵文断簡  
Nidānasamanyauktai」(『大谷學報』五九一、昭和五四年)  
1Hム眞に據てやるべきだが、他に叫惣氏(前掲譜六)に  
よればもあらね。
- (58) Bhaisajjavastu, p. 19.
- (59) 大HIIB' 国〇七眞ム
- (60) 大HIIB' 1Hム九眞ム。みなみ Pāli & Dīghanikāya  
& Saṅgītisuttanta 之釋迦トロ東レキタノ由ナニ  
Skt. トサムナタ「Saṅgīsūtra」ノ譜也やがたが、  
「Saṅgīsūtra」ノ譜トロ大HIIB' ムハヤ也。トサ  
ムナタ、『用分律』(大HIII' 1Hム九眞ム) & 『因分律』  
(大HIII' 1Hム九六八眞ム) に「僧祇説」ハニハ品事が

- (61) 大正二回、四一三頁。前掲論文(註34)参照。
- (62) 大正二回、四〇七頁。ただし、かくも記(北原辰、*Ne 297 a 2 f.*) やは「仮題品」。
- (63) 柏山善光「初期仏教における読誦の意味と読誦經典と」(川康文化研究所年報)11、昭和四八年)六六  
眞理院印用箇所の一覽表がある。
- (64) 大正二回、一四九頁みだらび、SN (PTS 版) vol.  
IV, p. 292 も *Udāna* 7. 5 がその體が云用される。
- (65) 大正二回、一四四頁。たゞ、守井伯壽『印度哲學研究』11、瑞波書店、昭和四〇年復刻(大正二回  
年初版)、一六四頁参照。
- (66) 後者、すなわち大正二回、一四七頁。
- (67) 三枝宗聽「概説—ボサバ、クハラ」(講座・大乗仏  
教)1、春秋社、昭和五六年)九八頁、早島理(Dharm-  
anidhyānaksānti)『毘婆訖』III-1、昭和五七年、四  
一二回、一七頁)参照。
- (68) 本庄良文「シャマターネーかトの傳説詔—證詔唱—」  
『南傳仏教』四九、昭和五七年)三七頁参照。
- (69) 水野弘元「別説雜阿含經」(註34)、昭和四八年  
11、昭和四五年、四一一頁)。
- (70) 水野、前掲論文(註34)。
- (71) 横本、前掲論文(註34)。
- (72) これ以外に、『別説雜阿含』三七四頁、四四〇頁
- 四四一頁を除く『印分律』一八頁。】大木一六七頁  
との対応である。
- (73) 横本、前掲論文(註34)。
- (74) Cf. 絵本文三巻『佛典の研究』、日本出版社、大正二  
年、川中二一川中四頁。J. Przyuski: "Le Parinirvana  
et les funérailles du Buddha," *JA XIe Sér.*, 12, 1918,  
p. 435; *La légende de l'empereur Aśoka*, Paris 1923,  
pp. 206, 212; P. Demiéville: "La Yogacarabhumi de  
Saṅgharakṣa," *BETEO* 44, 1954, p. 375.
- (75) 畿陀の傳統として、薩摩出港「傳説『釋迦』  
の所屬部派」(『毘婆訖』111—1、昭和四八年、四四一  
五九頁)参照。
- (76) É. Lamotte: "Un sūtra composite de l'*Thotkari-*  
*gama*," *BSOAS* 30, 1967, pp. 105—116.
- (77) Bailey, op. cit., pp. 764—797.
- (78) 久松延國著「雜研堂文庫」前田、前掲書(註  
37)、大正二回、註(2)も参考され得る。
- (79) *Drei Fragmente buddhistischer Sutras aus den Tur-  
fanhandschriften, NAWG I*, Phil.-hist. Kl. Jg. 1968  
Nr. 1, pp. 3—16.
- (ルセー、ムカシ、著、譯、著、著)